

## 新型コロナウイルス感染症への日本連盟および神奈川連盟の対応（一覧）

発信日付	発信者	タイトル	内容
令和2年2月21日	日連コミッショナー	新型コロナウイルス感染への対応について（緊急）	1. 隊集会や会議について 2. 国内における日本連盟・県連盟・地区・団等の主催事業について 3. 海外派遣および海外スカウト受入事業について
2月22日	神奈川連盟	神奈川連盟の新型コロナウイルス対応について（緊急）	2月21日付日連緊急通知及び県連理事会での決定を受け、拡大地区コミッショナー会議にて、3月に予定していた県連主催事業の中止または延期または縮小開催を決定した。
2月23日	神奈川連盟	R2年度用 県連登録審査業務の実施方法について	「登録審査業務」について実施する「新型コロナウイルス対策」に係る連絡。
2月25日	日本連盟	新型コロナウイルス感染への対応について	2月25日～3月8日の事業（会議、行事）の自粛（中止・延期）
2月25日	神奈川連盟	新型コロナウイルス感染への対応について（第2報） 同日付にて 上記をフォローする「緊急第2報」も発信	1. 活動の自粛（中止または延期）（2月25日～3月8日） 2. 2週間後以降の活動の確認と対応 泊を伴う活動の自粛や見直しの推奨、地域の感染拡大状況に応じた判断、スカウト保護者との情報共有の徹底等。
3月3日	日本連盟	新型コロナウイルス感染への対応について（第3報）	1. 小中学校臨時休校に伴う活動自粛期間の延長 活動自粛期間を2月25日（火）～3月22日（日）まで延長する。 2. 自粛期間以降の今後の活動の確認と対応 ①泊を伴う活動は自粛する。 ②感染拡大危険地域では自治体の対応を参考に判断する。 ③団よりスカウト保護者へ新型コロナウイルス感染拡大に対する対応、注意事項等情報共有に努める。 3. 運営上必要な会議の開催について 4. スカウトの進級などについて 5. この時期に配慮戴きたいこと
3月3日	日本連盟	R元年度「富士スカウト代表表敬」事業の延期について	富士スカウト代表の表敬事業（赤坂東邸、首相官邸、文部科学省訪問）を延期する。
3月6日	神奈川連盟	WB研修所スカウトコース参加要件に対する救済措置について	5月開催予定WB研SC参加予定者で初めて参加する人を対象に、BS野外活動講習会の履修義務を、トレーナー等による個別認定を以て代替できるものとする。
3月10日	日本連盟	新型コロナウイルス感染への対応による活動自粛期間の進級について	1. 基本的考え方 2. カブスカウト部門の進級について 3. ボーイスカウト部門の進級について 4. ベンチャースカウト部門の進級について 5. 高校3年生の富士スカウトへの進級について
3月11日	神奈川連盟	新型コロナウイルス感染対応 活動自粛期間の進級に関する神奈川連盟の緊急措置について	3月10日付日本連盟通知をを良く理解の上進級が停滞しないよう対応を促すもの。 高校3年生の富士スカウト進級面接について、具体的な指示の記載あり。
3月21日	日本連盟	新型コロナウイルス感染への対応について（第4報）	1. 活動自粛期間の再延長（～4月5日） 2. 自粛期間の活動の確認と対応 地域の状況に鑑み、実施可能範囲で感染対策を講じた上で活動を検討するよう要請。
3月21日	神奈川連盟	新型コロナウイルス感染への対応について（第4報）	3月21日付日本連盟通知（第4報）をを良く理解の上行動するよう注意を喚起したもの。
3月27日	神奈川連盟	神奈川連盟の新型コロナウイルス感染への対応について（第5報）	神奈川県知事による緊急メッセージ（不要不急の外出の自粛要請等）を受け、「出来得る対策を迅速に・適切に実行」するよう要請。
4月3日	日本連盟	コロナウイルス感染への対応について（第5報）	1. 活動自粛期間を5月6日まで再延長 2. 地域の状況確認と自粛期間の活動の確認について 3. 運営上に必要な会議の開催について 4. スカウトの進級などについて 5. この時期にご配慮いただきたいこと 6. 危機管理上の通信連絡 等
4月4日	神奈川連盟	神奈川連盟新型コロナウイルス対応（第6報）（要請） 《日本連盟「コロナウイルス感染対応（第5報）について》	日本連盟（第5報）に関する注意喚起 「日連通知に従い、勇気をもって最も慎重な判断をし、確実な対応を」要請。

4月3日	神奈川連盟	神奈川連盟新型コロナウイルス対応（第7報） 日本連盟「新型コロナウイルス感染対応（第6報）について	日本連盟では（第5報）までで要請されていた「5月6日までの活動自粛」に加えて、「すべての集会・会議の中止または延期」が注釈された。 この「確実な対応を」要請。
4月8日	日本連盟	政府からの緊急事態宣言を受けて（お願い）	1. 4月3日付「第5報」内容の徹底 2. コミッショナーからのメッセージ「Scouting Never Stops」の発信 3. 今できることと、「#おうちスカウティング」の発信
4月10日	日本連盟	令和2年度全国大会の開催中止～Web開催へ	
4月14日	日本連盟	令和2年度指導者養成事業中止および自粛のお願い	指導者養成事業の自粛期間を、5月18日～8月末まで延長する。
4月16日	日本連盟	指導者養成事業の中止および延期について	
4月17日	日本連盟	全国への「緊急事態宣言」発令を受けて （新型コロナウイルス感染への対応について 第6報）	「第5報」での指針を改め、活動自粛レベルを一段引き上げる。 1. 活動の自粛について 全県連盟で5月6日までの活動を自粛（中止・延期）する。（全ての集会・会議） 2. 運営上に必要な会議の開催について／オンライン開催を要請 3. スカウトの進級などについて 4. この時期にご配慮いただきたいこと 5. 危機管理上の通信連絡 等
4月17日	日本連盟	第6報「全国への「緊急事態宣言」発令を受けて」	「緊急事態宣言」発令を受けて、「活動自粛レベルを一段引き上げることにした。運営上必要な会議はオンラインで」→「Web会議環境の無償提供」
4月17日	神奈川連盟	神奈川連盟新型コロナウイルス感染への対応について（第7報） 日本連盟「新型コロナウイルス感染対応（第6報）」について	日本連盟「第6報」に基づき、一段と厳しく対応するよう要請。 ※スカウトの進級への配慮やスカウト達への励ましに特別の留意を、と付言。
4月28日	日本連盟	新型コロナウイルス感染への対応 注意喚起と今後の対応について	（ゴールデンウィークを前に）改めて「活動自粛の徹底」を要請。
5月4日	日本連盟	「緊急事態宣言」の期間延長を受けて （新型コロナウイルス感染への対応について 第7報）	1. 活動の自粛について 全県連盟で、活動自粛期間を5月31日まで延長する。 2. 活動自粛期間中の対応について ・団への「Web会議環境の無償提供プログラム」 ・スカウトの進級への対応 ・おうちスカウティング（在宅活動）など ・危機管理上の通信連絡 2. 日本連盟スカウトショップ及び事務局、S f H通報相談窓口について
5月4日	神奈川連盟	神奈川連盟新型コロナウイルス対応（第8報） 日本連盟「新型コロナウイルス感染対応（第7報）」について	日本連盟「第7報」により、活動自粛期間を全県連盟で5月31日まで延長することが示された。 「すべての集会・会議の中止または延期」が再度注釈されていることに留意を。
5月15日	日本連盟	コロナウイルス感染への対応について（第8報） 緊急事態宣言の一部解除を受けて	<b>宣言解除の地域については</b> 自粛内容を見直すこととする。 「新しい生活様式」によるスカウト活動 野外（屋外）において、三密を避けて実施する。 キャンプ等宿泊を伴う活動は自粛する。 咳エチケット、検温の徹底等に言及。 「新しい生活様式」に基づいたスカウト活動のあり方を5月24日までに示す予定。
5月16日	神奈川連盟	神奈川連盟新型コロナウイルス感染への対応（第9報） 日本連盟「新型コロナウイルス感染対応（第8報）」について	日本連盟「第8報」が出されたが、神奈川連盟の状況に鑑み、引き続き十分慎重に行動するよう要請。
5月24日	日本連盟	スカウト活動における新型コロナウイルス感染 拡大予防ガイドラインについて	<b>「新しい生活様式」に基づくスカウト活動のあり方</b> を示すガイドラインが示された。
5月24日 （施行）	日本連盟	新型コロナウイルス対応における進歩に関する特別措置 富士スカウト章の考査に関する特別措置 菊スカウト章、隼スカウト章の考査に関する指針	1. 特別措置の趣旨（目的とねらい） 2. 課程・進級取得可能期間に関する特別措置 3. 考査方法・考査基準に対する特別措置 4. 技能章に対する特別措置 5. 特別措置への留意点 ※例示あり
5月24日	神奈川連盟	新型コロナウイルス対応における進歩に関する特別措置 （神奈川連盟周知版）	「日本連盟版」を周知する為、菊スカウト章・隼スカウト章・富士スカウト章考査に関する特別措置等を纏めて発信。

5月16日	神奈川連盟	日本連盟発「スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインについて」について	<p>昨5月24日日本連盟より発信された「ガイドライン」の目的は次の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各地域で感染拡大防止に取り組みながら、「新しい生活様式」に対応したスカウト活動を行っていくための考え方を示す。</li> <li>2. 感染拡大予防のために遵守すべき留意点を示す。</li> <li>3. 活動に関連して感染が拡大する事態が起きた時の対応について示す。</li> </ol> <p>※「第8報」で定められた5月31日までの自粛を継続するよう、付言あり。</p>
5月29日	日本連盟	令和2年度指導者養成事業の開設計画について	
5月30日	神奈川連盟	日本連盟発「令和2年度指導者養成事業の開設計画につて」	
6月1日	神奈川連盟	神奈川連盟 新型コロナウイルス対応（第10報）について	<p>神奈川県内の多くの学校が、6月1日から段階的に再開されることとなったことを踏まえ、県連盟として通知するもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 県連盟の新型コロナウイルス対応基本方針</li> <li>2. スカウト活動の再開の時期＝原則＝</li> <li>3. 学校における「分散登校解除」と「部活動の再開」について</li> <li>4. ガイドラインの2つのポイント</li> <li>5. 神奈川連盟の判断</li> <li>6. 神奈川県各都市の対応；参考例示</li> <li>7. これまでの経緯と概要</li> </ol>
6月4日	日本連盟	新型コロナウイルス感染への対応について（第9報） ～新しい日常に向けて～	<p>5月31日まで活動自粛として要請してきた内容を「新しい日常に向けて（今後の取り組み）」として見直した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新型コロナウイルス感染症に対する考え方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染及びその拡大リスクを可能な限り提言させながら活動を行う。</li> <li>・「3つの密」を避け、基本的な感染対策を行う「新しい生活様式」に対応する。</li> <li>・スカウト・指導者の家庭と連携する。</li> <li>・感染者や濃厚接触者への差別・偏見・いじめ・誹謗中傷などを防止する。</li> </ul> </li> <li>2. 各県連盟・地域ごとの活動の基準（方針） <ul style="list-style-type: none"> <li>・「スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大ガイドライン」の内容を確認する。</li> <li>・活動実施の可否判断は、各生活圏における感染症の蔓延状況により判断することが重要。</li> <li>・地域の「学校」での対応を判断の参考とされたい。</li> <li>・地域の状況は、同一県内でも市町村によって異なる。</li> </ul> </li> <li>3. 「新しい生活様式」の徹底による活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・三密の回避</li> <li>・感染リスクの高い宿泊を伴う活動は8月末までは自粛する。（期間延長の可能性あり）</li> <li>・「ガイドライン」を更新して提供して行くので確認を。</li> <li>・スカウトの保護者等との連携を図る。</li> <li>・「3つの感染症」に留意を。</li> </ul> </li> </ol>
6月4日	日本連盟	進歩に関する特別措置	
6月6日	神奈川連盟	日本連盟新型コロナウイルス対応（第9報）について 神奈川連盟よりご連絡	<p>日本連盟「第9報」記載の諸注意に留意されたい。</p> <p>特に重要な点は次の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 感染者や濃厚接触者への差別・偏見・いじめ・誹謗中傷などを防止する。</li> <li>2. 感染リスクが高い活動として、キャンプなどの宿泊を伴う活動については、野外活動であっても参加者相互が長時間にわたり接触することになるので、夏休み期間中（8月末を目安とする）は行わない。尚今後、期間は延長する可能性がある。</li> <li>3. 各地域の感染状況は、自治体等の発信を随時確認するとともに、地域の「学校」での対応を判断の参考とする。</li> <li>4. 学校では、「分散登校」の段階を終え、「部活動」などの実施可否状況が、スカウト活動を行う上での大きな目安となる。</li> </ol>
6月9日	神奈川連盟	新型コロナウイルス対応における進歩に関する特別措置	(神奈川連盟として周知を図ったもの)
7月4日	日本連盟	新型コロナウイルス感染への対応について（第10報） ～夏季の活動に向けて～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動の合宿が再開されているなど地域の状況を踏まえた上で、泊を伴う活動についても実施できることとする。</li> <li>・感染拡大予防ガイドラインに則り、必要な対策を講じて活動を実施するよう要請。</li> <li>・熱中症対策も含め、安心して安全な活動の展開を要請。</li> </ul>

7月5日	神奈川連盟	神奈川連盟新型コロナウイルス対応（第11報） = 宿泊を伴う活動について =	部活動の合宿が再開されているなど、地域の状況を踏まえた上で、宿泊を伴う活動についても実施できることとする。 ・各団委員長の判断により、宿泊を伴うスカウト活動を実施することができる。 ・政府見解「再び緊急事態宣言を出す段階には至っていない」とする中で出されたもので、今後変更の可能性はある。 ・既に宿泊を伴わない活動実施に向けて計画を進めている団・隊においては、従来計画通りの活動を実施されることを奨める。 ・日連ガイドライン、各種ガイドライン等を必ず読み、それぞれの団や隊に即した「再開ガイドライン」を策定の上実施する。
7月10日	日本連盟	スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン	日本連盟より「ガイドライン（改訂版）」が発信された。
7月11日	神奈川連盟	「スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインについて」 （日本連盟改訂版の発表）	日本連盟より「ガイドライン（改訂版）」が発信されたことを周知。
	日本連盟	2020年度夏季の諸活動に向けて（日連コミッショナーメッセージ）	地域の状況を踏まえた上で、感染防止対策や夏季特有の安全対策に取り組み、夏季諸活動が安心安全に行われるよう指導されたい。
7月17日	神奈川連盟	「夏季の諸活動に向けて」	夏季活動の実施に際しては、これまでに出了された日本連盟や神奈川連盟の方針をよく読んで実施するよう要請。 （福島日本連盟コミッショナーメッセージ「2020年度夏季の諸活動に向けて」添付）
7月20日	神奈川連盟	神奈川連盟新型コロナウイルス対応（第12報） = 新型コロナウイルス感染情報 =	当県連盟内A団B S隊長が、PCR検査「陽性」となったことが分かった。（詳細省略）
7月21日	神奈川連盟	「新型コロナウイルス対応における 進歩に関する特別措置」（神川連盟版）について	5月24日、日本連盟「新型コロナウイルス対応における進歩に関する特別措置」が発信されたことを受け、神奈川連盟でも地区コミッショナー・県連進歩促進委員会の意見を踏まえ、「新型コロナウイルス対応における進歩に関する特別措置」（神奈川連盟版）を発信する。概要は次の通り。 1. 県連盟が現在置かれている状況について 2. 「進歩に関する特別措置」適用部門とその内容について（含高校3年生の富士章・単章申請期限6か月延長等） 3. 考査方法、考査基準（考査細目）における特別措置について ※「後日実施することを前提」とした特別措置の考査基準や考査方法は、現状においては設けないこととした。 ※単章・菊章「考査基準・考査方法」に関する例示あり。 4. 技能章に対する特別措置
7月22日	神奈川連盟	神奈川連盟新型コロナウイルス対応（第12報）の一部誤記について	7月20日に発信された、神奈川連盟第12報に関する修正版
8月2日	神奈川連盟	神奈川連盟新型コロナウイルス対応（第12報） = 新型コロナウイルス対応（その2） =	感染情報（その2）
8月13日	日本連盟	新しい生活様式の下でのウッドバッジ実修所の運営方針	日連指導者養成委員会 1. 準備段階での対策 2. コース中の対策 3. 訓練中に感染者が発生した時（疑いがある場合も含む）の対応
8月18日	日本連盟	令和2年度指導者養成事業の再開にあたっての運営方針	講義形式の指導者集合訓練（BS講習会、WB研課程別研修）、テント泊を伴う指導者集合訓練（WB研SC、WB実）、宿舎泊を伴う指導者集合訓練（団研、団実、コミ研）に係る運営方針を明示。
8月21日	日本連盟	スカウト活動における新型コロナウイルス感染への対応について （注意喚起）」	今最も大切なことは、地域の感染拡大状況を注視し、スカウトたちの安全を第一に考えた活動を行うこと。 「スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を改めて確認されたい。
8月26日	神奈川連盟	令和2年度指導者養成事業の再開にあたって 日本連盟及び神奈川連盟の運営方針について（案）	日連訓練方針（8月18日付）に加え、県連の訓練方針が示された。 9月から「ボーイスカウト野外活動講習会」の義務付けを廃し、「WB研修所課題研修3」のスキルトレーニング項目は、主として日本連盟トレーナーやスキルアップアドバイザーが個別に履修認定を行う。 但し本年中は、三密を避け、添付ガイドラインに従うなど、新型コロナウイルス対策を十分に行うことによって、「ボーイスカウト野外活動講習会」を開催して構わない。 「ボーイスカウト野外活動講習会」は今年度末で廃止する。

11月20日	日本連盟	スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン (Ver.3)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 総論</li> <li>2. ガイドラインの目的</li> <li>3. 新型コロナウイルスについて</li> <li>4. 新型コロナウイルス感染症に対する考え方</li> <li>5. 各県連盟・地域ごとの活動の基準 (方針)</li> <li>6. 隊、団におけるスカウト活動の実施の可否</li> <li>7. 活動内容 (計画) と感染の予防と実践</li> <li>8. 「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント</li> <li>9. 感染リスクの高い活動</li> <li>10. 活動に関連して感染が拡大する事態が起きた時の対応</li> </ol>
11月22日	日本連盟	新型コロナウイルス感染への対応について (注意喚起)	<p>10月以降の感染増加傾向を踏まえ、改めて「各地域の状況に応じた対応を引き続き行うよう」要請。</p> <p>〈活動における配慮事項〉</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域の感染拡大状況を注視し、スカウトたちの安全を第一に考えた活動を行う。</li> <li>2. 活動内容の変更や延期、中止を視野に入れ、地域社会における感染拡大のリスクを高めないように努める。</li> <li>3. 関係者全員 (スカウト、指導者、ご家庭など) が、「新しい生活様式」の徹底に努める。</li> </ol> <p>〈感染拡大の可能性がある場合〉</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. スカウト活動に関連した活動で、感染が拡大した場合 (含その疑い) は、関係者は組織を通じた連絡を速やかに行う。</li> <li>2. その際、感染者及びその家族等への差別・偏見・いじめ・誹謗中傷などが生じないよう十分にサポートする。</li> </ol>
11月22日	日本連盟	スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン (Ver.3.1)	11月20日「感染拡大予防ガイドライン」(Ver 3) の修正版
11月24日	神奈川連盟	神奈川連盟新型コロナウイルス対応について =注意喚起=	<p>11月22日に日本連盟より発信された「新型コロナウイルス感染への対応について (注意喚起)」を参照されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 活動における配慮事項</li> <li>2. 感染 (拡大) の可能性がある場合</li> <li>3. スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン</li> <li>4. 「新しい生活様式」とは</li> </ol>
12月11日	日本連盟	2020年度冬季の諸活動に向けて	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 活動における配慮事項</li> <li>2. 感染拡大予防対策</li> <li>3. 冬季活動特有の安全対策</li> <li>4. セーフ・フロム・ハーム登録前研修の受講</li> </ol>
12月14日	神奈川連盟	2020年度冬季の諸活動に向けて	日本連盟「2020年度冬季の諸活動に向けて」を丁寧に読みくだいて指導されたい。
12月18日	神奈川連盟	神奈川連盟新型コロナウイルス対応 (第13報) =新型コロナウイルス感染情報=	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新型コロナウイルス感染拡大の県内の状況</li> <li>2. 教育現場の状況</li> <li>3. 文科省事業「わくわく自然体験あそび」の状況</li> <li>4. 神奈川県教育委員会の対応</li> </ol>
12月27日	日本連盟	新型コロナウイルス感染への対応について (注意喚起)	感染拡大の増加により医療機関の病床のひっ迫が深刻化している。今一度、各地域の状況に応じた対応をお願いしたい。
12月28日	神奈川連盟	神奈川連盟新型コロナウイルス対応について =注意喚起 (その2) =	12月27日、日本連盟の「注意喚起」を受け発信。
令和3年1月8日	日本連盟	新型コロナウイルス感染への対応について (第11報) ~緊急事態宣言への対応~	<p>1月7日、一都三県を対象に緊急事態宣言が発出された。期間は2月7日まで。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 政府による緊急事態宣言対象地域については、宣言内容及び各都道府県知事から要請のある緊急事態措置に則った対応を行う。</li> <li>2. その他都道府県では「スカウト活動における感染拡大予防ガイドライン」を参考に、各連盟の方針に基づいた対応を行う。</li> </ol>
1月8日	神奈川連盟	神奈川連盟新型コロナウイルス対応 (第14報) =緊急事態宣言発出=	<p>1月7日、一都三県を対象に、緊急事態宣言が発出された。期間は2月7日まで。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 日本連盟の対応</li> <li>2. 神奈川連盟の対応</li> <li>3. 緊急事態宣言下のスカウト活動</li> <li>4. スカウト活動の灯を絶やすことのないよう</li> </ol>
2月3日	神奈川連盟	神奈川連盟新型コロナウイルス対応 (第15報)	<p>緊急事態措置に則った対応を3月7日まで延長する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. すべての集会、会議の中止または延期 (オンラインを除く) / 本措置には「わくわく自然体験あそび」も含む。</li> </ol> <p>※神奈川県からの要請「生活に必要な場合を除く外出自粛の徹底」も付言。</p>